

第2回 筑後川流域水懇談会 議事要旨

日 時：令和8年2月4日（水）10:00～12:00

場 所：久留米ビジネスプラザ アルカディアホール

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 第1回筑後川流域水懇談会以降の動き

- ・第1回での主な意見
- ・流域総合水管理のあり方

(2) 意見聴取の実施状況・とりまとめ結果報告

(3) 意見交換

○久留米市 原口市長

- ・念願叶って巨瀬川の特定都市河川指定をいただいたことに感謝。国や県の働きかけの結果、今回の巨瀬川特定都市河川の指定に繋がった。
- ・国や県にお願いする前に、自分たちのやるべきことをしっかりやるべきだと考えている。
- ・流域に降った雨水について、「河川を改修して筑後川に早く雨水を流すようにしてほしい」とよく言われるが、いっせいに市内全域の水を流したらどうなるのか、ということは想像に難しくない。そのため、各自治体が上流、下流で、貯留施設や田んぼダムなどに取り組み、流したり貯めたり、先行排水などの総合力によって、雨水排出のピークをずらすことで、本川への負担を最小限に抑えることが重要だと考えている。
- ・流域の自治体が貯留や排水対策をいくら進めても、上流ダムの貯水量が満水になり、仕方なく放流された場合、排水機場・排水ポンプなどは全て止まり、内水氾濫が起こる。治水対策は、自治体だけでなく上流・下流全てにおいて総力を決するべきだと考えている。
- ・新規ダムの整備も選択肢の1つと考えているのでお願いしたい。

○佐賀市 坂井市長

- ・内水位対策の促進のためにも国の排水機場の更新・増強、適正な維持管理が極めて重要である。

- ・浸水被害の軽減を図るため、特定都市河川指定制度の活用・促進に向けた協議、洪水調節施設の整備として城原川ダムの治水機能増強について、更なる推進をお願いしたい。
- ・国営水路の事前排水について、流域の関係者・関係機関に協力をいただき深く感謝。事前排水を継続させていくためには、速やかな充水体制が農業生産者との信頼関係にもつながるので、速やかな充水についての支援をお願いしたい。
- ・気候変動の影響による渇水のリスク、地震等の災害、老朽化等に伴う上下水道施設の被災時などにバックアップ水源が必要であると考えており、バックアップ水源の検討をお願いしたい。
- ・カーボンニュートラル実現に向けた水力発電の活用も重要な手段になるので流域全体の水利用のあり方について引き続き議論を深めていただきたい。
- ・流域環境では、有明海の豊かな海作りのため、佐賀市においても下水道処理水の能動的運転管理として、季節別に応じて栄養源を供給して、海苔養殖に活かしている。有明海の再生には安定的な河川の正常な機能を維持する流量の確保が必要であり、町中の環境用水についても水量が慢性的に不足している箇所があるため、安定的な確保や配慮をお願いしたい。

○日田市 椋野市長

- ・調整池、田んぼダムのほか、水門の管理を住民にお願いしているが、高齢化のため、自動化に向けた支援等や内水対策について、強化を図っていききたい。
- ・現在の河川整備計画には、花月川における新規洪水調節施設の調査・検討が記載されているが、R2に天ヶ瀬で大きな災害が発生した玖珠川の上流に洪水調節施設が無い場合、是非進めていただきたい。
- ・日田は「水郷日田」ということで、市民の清流に対する意識が大変強い。出水期に松原ダムが水位を下げる際、ダム底の堆積物が流出することが考えられるため、まずは早急に浚渫、長期的には清流バイパスを整備していただきたい。
- ・市と地域住民も一緒になって取り組むので、工事中も筑後川の魅力を活かした観光が中断しないよう配慮いただけるとありがたい。筑後川の魅力は自然もあるが、河川敷や川はお祭りの重要な観光資源としており、そういう意味での魅力も一緒に考えていただければと思う。
- ・市は総合行政であるため、当然森・農業を守ることもやっていく。多面的機能の補助金だけでは不十分であり、いろいろな形での支援もお願いしたい。国も様々な分野の省庁と連携をお願いしたい。

○福岡有明海漁業協同組合連合会 堤代表理事長

- ・河口域から広がる有明海は、筑後川の恵みを受けて、日本最大の海苔養殖の名産地を築くことができている。川からの十分な栄養の補給のためには、安定的な流量が必要。冬場は特に必要であり、水資源の確保・適切な運用が必要ではないかと考えている。
- ・昨今の異常気象により、昨年秋から雨が降らないような想定外のことも起こっており、安定した流量の確保・水資源の確保・適切な運用が必ず必要。
- ・筑後川は、重要な広い汽水域をもち、川底で生活する生き物、海と川を行き来する生物などの重要な生息場、稚魚の産卵場所となっており、川の底質・川の中の環境も大事である。川まちづくりで景観は良くなっているが、川の中の環境も整備していただきたい。
- ・筑後川は航路としても利用しており、安全な航路を確保することも大事であり、筑後川に付随した産業のためにも環境に配慮した整備もお願いしたい。

○佐賀県有明海漁業協同組合 西久保代表理事組合長

- ・本年度の海苔養殖は、10月以降極端な少雨が継続し、海域の栄養塩が十分とは言えない水準で推移しているが、栄養塩は筑後川の安定した河川水の流入に依存しているため、流量の確保は漁業を継続するための生命線である。よって、筑後大堰直下流量について、40m³/sを確保出来る様に適切な運用をお願いしたい。
- ・温暖化に伴い、災害級の豪雨が度々発生し、上流から流れ出た土砂が、下流域で再三にわたり堆積している。この堆積土砂により、河川が浅くなり、漁業者の船舶航行が困難なこと等、漁業活動への支障が生じているため、河川区域における土砂堆積撤去についても柔軟な対応をお願いしたい。

○三井郡床島堰土地改良区 古賀理事長

- ・昨年は例年より梅雨明けが2週間ほど早く、その後は少雨傾向のため、田んぼへの通水に支障をきたすようになったが、大山ダムの緊急放流を実施していただいたおかげで無事に米の収穫を終えることができた。
- ・ダム群連携事業完成後には、水害も大きく減少し、梅雨明けの渇水期の通水も大きく改善するのではないかと期待している。水害や渇水をなくすため、事業の完成ができるだけ早くなるよう望んでいる。
- ・利水者として、ダムのありがたさを痛感しており、流域に一つでもダムが増えること、水利用に関する取り組みがより一層推進することを望んでいる。

- ・H29 災害以降、筑後川の土砂堆積が顕著であるため、撤去には莫大な予算が必要となると思うが、よろしく願いしたい。また、筑後川の水害を少しでも減少させるためには、樹木の保水力を活用した森林保全も重要だと考えている。そのためには、中山間部の農業や林業の担い手を育てることが必要と考えている。

○佐賀土地改良区 森事務局長

- ・農業者としては、筑後川から安定的に水が流れてくることが一番重要。
- ・現在、少雨傾向により危機的な状況であると感じている。雨が降るまでは節水をしながら、ダムの水を持たせるという運用が大事。筑後川流域には、水資源機構、国土交通省、農林水産省のダムがあるため、総合的な運用を是非お願いしたい。
- ・米作りは品種が多岐に渡っており、(田んぼへの)水入れがバラバラになってきている。農業者は水利権に基づいて取水しているが、柔軟な運用をお願いしたい。
- ・佐賀平野では流域治水の考えに基づいて、クリーク先行排水を実施しており、佐賀県は特に進んでいる地域だと認識。雨の予報が出るとクリークの事前排水を行うが、農業者としては空振りしたときに水が確保出来る確約がないとなかなか協力出来ないため、柔軟な対応をお願いしたい。クリークの水は、農業者が経常賦課金を支払って溜めているものであり、先行排水のあとはすぐにそれを補給することが原則だと思うので、よろしく願いしたい。

○九重町 日野町長

- ・水が浸透せずに流れてしまうことで、河川を破壊したり、流木が流出し橋梁部でダムができるということが発生しており、森林の整備をしっかりと進めていかなければならない。
- ・20年ほどまでは全国の土地の10%程度が草原であったが、今現在は1%ほどしかないと言われている。草原がしっかりと整備され、環境が整っていると、森林の6倍から7倍、雨水の吸収量があると言われている。雨水を浸透させ、水をため込むということができていない状況となっており、森林や草原の整備をやっていかなければならない。
- ・これまでは、上流部の我々が下流部の方々、下流部の方々が上流部の状況をお互いに把握する環境がなかった。今回、このように全体の会議を開いていただくことによって、お互いがしっかりと知り合うこと、そしてお互いがしっかりとつながることがこれからの大きな一歩になるのではないかと期待している。

- ・最上流部の責任として、下流部のみなさんの状況をしっかり把握しながら、お互いがこの筑後川の周辺に安心して住める環境をつくっていけるように努力していきたいと思っており、こういった場で様々な話を聞かせていただきたい。

○朝倉市 林市長

- ・過去、増大する水需要等の確保のための水資源開発に貢献する立場でダム建設の受入に協力をしてきた。
- ・少雨により、例年以上に筑後川流況が悪化しており、非常に危機感を持っている。
- ・渇水時には、不特定用水が重要な役割を担っているが、統合運用されている筑後川6施設の不特定容量と渇水対策容量は、朝倉3ダムが全体の約87%を担っており、都市圏の生活と産業活動を支える重要な役割を果たしていると考えている。
- ・既存ダムは洪水時に治水機能を発揮し、下流域の浸水被害軽減等に大きく寄与するものである。
- ・今後の整備計画の変更にあたっては、治水、利水、環境を踏まえた、総合的な水管理の観点が必要であると考えている。
- ・ダムの潜在的機能を生かし、既存ダム群の再生事業によって、筑後川流域の治水機能向上の役割を果たす必要がある。
- ・既存ダム資源を活かしたカーボンニュートラル実現に寄与しうる仕組みは、気候変動抑制に効果的と考えているので、是非この点もお考えいただき、具体的な計画に結びつけていただければと考えている。
- ・河川の瀬切れ等の課題が発生しており、下流の漁業関係者、農業関係者の皆様の心配にならないように、ダムの運用、操作を含め全体的に考慮していただきたい。
- ・農業者人口の減少・高齢化が進んでいる。農業が発展的に継続できるよう、農業基盤整備と安定利水のための整備が必要と考えている。スマート農業等の政策を進めていただき、農家負担を軽減していただきたい。
- ・この会議の大きな目的にもつながると思うが、ダム群連携事業については、筑後川全体で水を使われる方々の用水安定のために必要であると考えて、受け入れを決断させていただいた。今後ともダム所在の自治体として、皆様の意見を聞きながら、力を合わせて取り組んでいく決意。

○うきは市 権藤市長

- ・各ダムにおいて事前放流の基準が定められているが、予測された雨量が基準に届かず、事前放流のタイミングが遅くなるといった事案が見られるところ。さらなる治水機能向上のためにも、予測精度向上について検討いただきたい。予測精度の向上によって早期の事前放流対応、洪水調節容量の確保等の治水機能増強の部分に資すると考えている。
- ・難しい課題のため、予測精度の向上が見込めない場合、それぞれのダムの事前放流の基準見直しについて検討が必要と考えている。
- ・森林保全の促進・植林や間伐については、まずは自分の市でしっかり取り組むことから始めることが重要。一方で、土砂または流木の流出抑制のために設けられた既存の砂防治山施設等の老朽化や、維持管理について、見直す必要があるのではないのかと感じているところ。砂防治山施設の維持管理の強化、必要に応じて新規砂防治山施設の整備等について検討いただきたい。
- ・市が管理する河川での整備も進めているが、水路整備や水門整備等への国、県の支援強化をお願いしたい。
- ・特定都市河川は様々なメリットがある一方で、流域内での雨水浸透阻害行為を行う際は雨水の流出抑制が必要であり、許可等も必要になってくることから、流域の皆様へのご理解・ご協力をお願いをしているところ。協力をいただく流域の皆様にご理解いただけるような、効果発現を期待している。
- ・巨瀬川では、河川だけではなく、耳納連山の山頂まで特定都市河川流域として指定されているため、流域一帯を計画的に支援・整備していただくよう、計画に盛り込んでいただければと思っている。

○小郡市 加地市長

- ・被害軽減のため、田んぼダムの取り組みと併せて、地域や関係者の協力のもと、大雨の予報が出た際に堰を倒伏させ、河川の水位を事前に下げる先行排水の取り組みを進めており、中小河川や用水路にある堰や水門にも、適用を拡大しているところ。
- ・先行排水や田んぼダムの取り組みにより、地域や関係者の流域治水に対する理解と協力が拡大していることを実感している。
- ・小郡市独自の取組として、開発行為等の際に、従前に貯留可能であった雨水量を調整池等の設置によって確保する目的で、雨水貯留施設等設置基準を策定したところ。開発業者からの理解が必要だが、筑後川流域でも特定都市河川の指定が進んでおり、民間とのコミュニケーションを大事にしながら、民間における流域治水の認識が高まることを期待している。

- ・水閘門の操作員の担い手問題については、全国的な課題であると認識しており、このままでは水門操作の委託が困難となる危機感を抱いている。水門の自動化や遠隔操作の推進を図ると共に、水門操作のあり方を検討すべきではないかと考えている。

○筑前町 田頭町長

- ・ため池が老朽化しており、築造年代が不明確なものも多くあるため、浚渫工事や堤防整備を早急に進める必要があると考えている。
- ・人口増加に伴う開発に備えて、ため池を宅地化した結果、下流の集落がかん水してしまった事例がある。ため池というものは、小さいながらもダム機能を持っており、先人が様々に考えて、要所にため池を作ったということを実感した。

○大刀洗町 中山町長

- ・町内7つのため池について、農家の負担無しで浚渫し、大雨時には先行排水をするという協定を結んでいるところ。
- ・無作為抽出の住民からなる住民協議会という審議会があり、その中で流域治水をテーマに審議いただき、町民の皆様それぞれに自分事として、流域治水を考えていただくような取り組みを行っている。
- ・一方で毎年のように水害に遭っており、町民の河川整備に対する期待が大きいため、河道拡幅等、必要な整備について、次期河川整備計画に位置付けていただきたい。

○神崎市 實松市長

- ・神崎市では、地元でできることは地元で行う姿勢で取組を行っているところ。
- ・上流域では、城原川ダム建設を進めていただいているが、国・県にお願いするだけでなく、地元としても森林が持つ水の涵養の取組を進めようということで、市民とともに植樹の取組を行っている。また、森林組合と連携し、伐採後には植樹を行い、森林が持つ機能を保全する取組を行っている。
- ・地域一体となって取り組むため、近隣市町と連携して、筑後川右岸下流域（三神地区）流域治水対策検討会を設立し、流域治水対策の取組計画を検討してきたところであり、今月、協議会に格上げしてさらに具体的な整備に向けた取組を進めるため、「総合内水対策計画」を策定する予定。
- ・中流域では、クリークの前排水、田んぼダムの取組を行っている。農業用水ということで前排水した後の充水が必要。佐賀導水から充水できるということで農家の理解が得られ、取組をすすめることができている。

- ・上流域・中流域の取組を頑張っても、下流域はどうしても水が溜まってしまうため、排水機場の整備や機能強化が求められているが、基礎自治体である市だけではなかなか難しい面がある。
- ・ハード面だけでは不十分と考えており、神崎市では小中学校に出向き、田んぼダム、クリークの事前排水、城原川ダムの建設について、子供達に知ってもらい取り組みを行っているところであり、市民の理解が必要不可欠。
- ・それぞれの当事者が、自分達のやるべきことを認識し、連携していくことが大切だと思っており、この懇談会を契機に、さらに取り組みが進むことを期待している。

○上峰町 武廣町長

- ・上流域、中流域の課題を把握しながら、下流域として何を優先すべきかを見定める機会として、流域総合水管理という大切な場を作っていたことに感謝。
- ・本町では、クリーク等の事前排水や田んぼダム、堰の操作等を行っているほか、県と連携してため池の貯水率を35%カットし、下流域の水位を10cmさげる取組を進めているところ。また、町道が狭いため、ポンプ車ではなく、可搬式ポンプの事前設置を行っている。
- ・町民による堰操作の負担軽減のため、堰の自動化、電動化を進めたところ。
- ・クリークの事前排水が空振りした際の充水体制が必要、という声を大変多くいただいている。周辺に揚水機はあるが、延伸するためには整備事業が必要であることから、対策として考えていただきたい。

○柳川市 松永市長

- ・ダム群連携事業について、筑後川中流域の皆様のご理解と、水資源機構や国の尽力によって、進められていることに感謝。
- ・筑後川下流左岸地域の市、町を越えて、クリークの先行排水、田んぼダムに取り組んでいただいております、自分たちでできることをまずやっていく、という気持ち。
- ・渇水について、筑後川に依存する部分が大いと感じている。五ヶ山ダムや嘉瀬川ダムが建設されたほか、現在は城原川ダムが建設中であり、こうした新しいダムを活用して、筑後川の負担を少しでも減らしていただければと思う。
- ・筑後川左岸域は、本来矢部川を水源としているものの、水が少ないことから筑後導水を活用して必要な水を確保させていただいているところ。筑後川だけに依存せず、矢部川でも冬期用水の確保のために、少しでも尽力いただきたい。

○大木町 広松町長

- ・上流、中流、下流でそれぞれが違う課題があり、それぞれが助け合っているということを共有するという、流域水懇談会の場をつくっていただいたことが大切なことだと思っている。
- ・水は生活、暮らし、産業すべてにおいて必要なものであり、筑後川の水を流域でしっかりと使う、災害のときにはしっかりと排水することが大切だと思っている。
- ・本町も下流域で事前排水に取り組んでいるが、農業者の皆様の理解と、不安を取り除くため、空振ったときに充水する体制の構築、整備が必要であることから、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

○九州河川協力団体連絡会議流域世話人 川嶋 睦己

- ・私たちの暮らしは、筑後川の豊かな流れ、自然環境の上に成り立っており、川や水といった流域の自然とつながりの深い名字が数多くあるように、川と人の繋がりは深いと感じている。
- ・現在、自然環境が様々な要因で損なわれてきており、それ自体も課題であるが、そのことに気が付かない住民の方々や関心がない方が多いことが課題と感じている。
- ・筑後川は私たちの暮らしの基盤であり、観光資源としての一面も担っていることから、良好な環境の再生や保全、大切さを住民に周知していくことが重要な課題。
- ・昔から筑後川は河川利用が盛んな地域であり、上下流の交流や住民活動の支援等を通じて、子供たちの自然観や地元愛について、皆様と一緒に育んでいきたい。

○九州大学大学院 鬼倉教授

- ・これまでは希少な生物や美しい自然を守るだけでよかったが、それだけでは生物が減っていくため、生物の居場所を新たに作っていく、という時代になった。
- ・これからは治水と自然環境、利活用まで一体となったものを作っていくことが求められると思う。
- ・これから色々なところで遊水地を整備していくと思う。地域としては利活用したい面があると思うが、せつかなので自然環境として機能する側面も持たせられれば良い環境になるのではないかな。

○九州大学大学院 丸谷准教授

- ・流域総合水管理は、治水、利水、環境の全てを網羅して、良い流域をつくっていくというものであるが、流域総合水管理を進めていく上では、治水、利水、環境それぞれの課題に対応していく中で、必ずしも他のものにプラスになるかは分からない。
- ・ひとつのシナリオで対応を検討することはできないため、複数のシナリオでここは守らなければならない、これであれば受け入れられる、といったことをこの会議の中で議論していくことが重要。

○九州大学大学院 矢野教授

- ・今回の会議で一番良かったことは、各自治体等より「自分たちでできることは、まず自分たちでやる」という発言が多く得られたことではないか。これは流域総合水管理という考え方の中で、非常に重要なものになると感じた。
- ・それぞれの立場で、利害関係等も当然発生するとは思いますが、そういったときによいのは共通の敵を見つけて、一緒に倒しに行くことだと思う。
- ・いま共通の敵として存在しているのは気候変動であり、強敵ではあるが、皆様のご協力のもと、この筑後川でやっつけられたらと考えているため、今後ともよろしくお願ひしたい。
- ・事務局は、今回の意見をはじめ、時間の都合上発言できなかった方々のご意見あるいは追加の意見を聴取し、それらの意見を踏まえた上で、今後のとりまとめをお願ひしたい。

(4) 今後の対応及びスケジュール

(5) その他

4. 閉会